

1 事業名：都市計画道路博労町栄町線整備事業

担当：建設部 建設課 道路担当 TEL34-3253

2 事業の目的

都市計画道路小池平田線と合わせた車道の対面通行化により、中心市街地南部の幹線道路として通過交通を分散します。さらに、県道兎川寺鎌田線から東への通り抜けが可能となり、救援、避難活動の機能強化を図るとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる空間を確保します。

3 事業の概要

- (1) 事業区間：県道兎川寺鎌田線・平田新橋線交差点から 本庄交差点
- (2) 事業内容：延長 180m
道路拡幅 約6m→19m
(車道対面通行化、歩道設置)
- (3) 事業期間：令和5年度 ～ 令和10年度(予定)
- (4) 供用開始：未定

4 事業スケジュール

年度 工区	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
用地 交渉							
工事							

※用地の取得や工事の状況により時期は前後します。

5 進捗状況（令和7年度末） 事業用地取得60%

都市計画道路博労町栄町線整備事業 説明資料

現況写真

